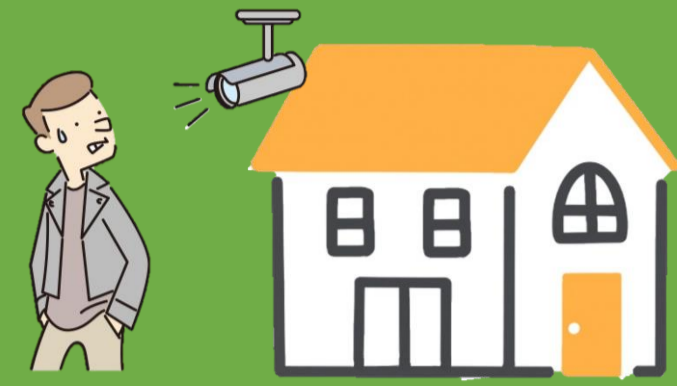


# 防犯機器等 購入緊急補助金



昨今、「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生しており、安全・安心なまちづくりの推進のため、住宅を対象に、侵入盗被害防止に有効な防犯機器の費用（購入・工事）に対し、補助を実施します。

## ■申請期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで（必着）

※ 期間内であっても、予算上限に達したら受付終了。

※ 予算状況は市ホームページでお知らせしています。

## ■補助金の対象となる方

- 補助金の申請日において武蔵村山市内に住所を有しており、その住所に居住している方
- 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までの間に防犯機器等の**購入**又は**購入及び設置工事**を行った方
- 市税等を滞納していない方
- 住宅及び防犯機器等の売買を目的としていない方
- この補助金と同種の補助金の交付を受けていない方

※ 賃貸・共同住宅居住の方は、裏面をご覧ください。

最大  
**15,000円**

補助対象経費の4分の3  
（千円未満切り捨て）

### 以下の場合には対象外です

- ・住宅に居住していない管理者、管理組合等
- ・店舗、事務所又は事業所等への設置
- ・令和7年度に同種補助金の交付を受けた方及びその方と同一世帯の方
- ・令和8年3月31日以前に購入・工事したものの

## ■補助対象経費

対象品目（10種）の**購入費**又は**購入費及び設置工事費**。

※ 設置工事費用は専門業者によるものに限りません。

※ 設置工事費用のみの申請はできません。

対象品目（下記以外のものは対象外）	
(1) 防犯カメラ	(6) 面格子
(2) カメラ付きインターホン	(7) 防犯フィルム
(3) 防犯性能の高い錠や補助錠	(8) 防犯ガラス
(4) センサー付きライト	(9) 防犯砂利
(5) センサーアラーム	(10) ダミーカメラ

### 注意事項 必ずご確認ください！

※ **カメラ機能がついているものを設置する場合、撮影範囲は原則住宅等の敷地内とし、近隣住民等のプライバシー保護に留意してください。**

やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等その他の物の所有者又は使用者に事前説明を行い、同意を得てください。

※ 防犯カメラ、防犯フィルム、防犯ガラスは商品名・商品説明等に「**防犯**」等記載があるものに限りません。「防災」のみでは対象になりません。



## ■補助額

補助上限 **15,000円**

補助率 **補助対象経費の4分の3（千円未満切り捨て）**

※ 割引やポイント利用分等は補助対象経費から除きます。

例 防犯カメラの購入費用**10,000円**の場合…  
10,000円 × 3/4 = 7,500円  
→ **補助額 7,000円**

◎申請方法等については  
裏面をご覧ください。

## ■申請方法

以下のいずれかの方法で申請できます。

- 1 武蔵村山市 危機管理課（市役所3階）窓口で申請
- 2 電子申請（スマートフォン等で申請）

電子申請の際は、領収書や口座情報の写真撮影が必要となりますので、お手元にご用意ください。

※ 賃貸住宅・共同住宅の方は窓口で申請してください。（同意書の添付が必要）



補助金の詳細、  
電子申請はこちら

## ■申請書類（紙で申請する場合）

### 1 領収書等

領収書等は、原則として、「費用の内容」「購入日又は工事日」「支払金額」「支払年月日」「販売店等の名称」のいずれもが記載されたものに限り、なお、これらの情報が複数の書類に分かれている場合はそれらすべてを添付してください。

### 2 申請書兼請求書（裏面の誓約事項もご確認ください。）

危機管理課窓口で配布します。また、ホームページからダウンロードできます。

窓口で記入する場合、**メーカー名、品名・品番を記入する欄がありますので、商品のパッケージ、取扱説明書などお持ちください。**

### 3 【住宅が賃貸住宅又は共同住宅の場合】住宅所有者又は管理者等の同意を証明する書類

住宅所有者又は管理者等に事前に説明し、同意を得てください。

※**賃貸住宅・共同住宅の共用部分へ設置することはできません**のでご注意ください。（共用部分は住宅により異なります。所有者又は管理者等にご確認ください。）

### 4 口座情報がわかるもの

通帳の原本をお持ちいただくか、通帳1ページ目の写し等をご提出ください。

※必要に応じて、上記のほかに書類をご提出いただく場合があります。

申請後、1～2か月以内（予定）に、交付（又は不交付）決定通知をお送りします。

その後、指定口座に補助金を振り込みます。（決定通知書発送後概ね1か月）

## ■よくあるご質問

Q1 複数の品目を購入しましたが、複数回の申請はできますか。

A1 申請回数は、1世帯につき一度までですが、一度に複数品目の合算額で申請をすることができます。（補助上限額は変わりません。）

Q2 インターネットで購入したのも対象になりますか。

A2 領収書等支払いが分かるものを提出できる場合のみ対象となります。一般的には購入履歴等から発行できますが、不明な場合はサイトにお問い合わせください。なお、フリマサイト等、個人間での購入品は対象外となりますのでご注意ください。

Q3 知人に設置工事を依頼した際の謝礼（報酬）は補助対象になりますか。

A3 対象外です。専門業者に依頼し、領収書を提出できる場合のみ対象となります。

Q4 子ども用・ペット用見守りカメラは対象ですか。

A4 対象外です。ただし、商品名や商品説明等に「防犯」等と記載があり、防犯対策として使用する場合は対象となります。

## ■問合せ・申請先

武蔵村山市 危機管理課 交通防犯係（市役所3階） 電話：042-565-1111（内線332）